

## 新町団地宅地分譲等募集要領

### 1. 趣旨

若桜町が造成した新町団地宅地について、円滑な分譲又は貸付を図るため、若桜町新町団地宅地分譲募集要綱第5条第1項（以下「分譲要綱」という。）及び若桜町新町団地宅地貸付募集要綱第6条第1項（以下「貸付要綱」という。）に基づき、以下のとおり希望者を募集する。

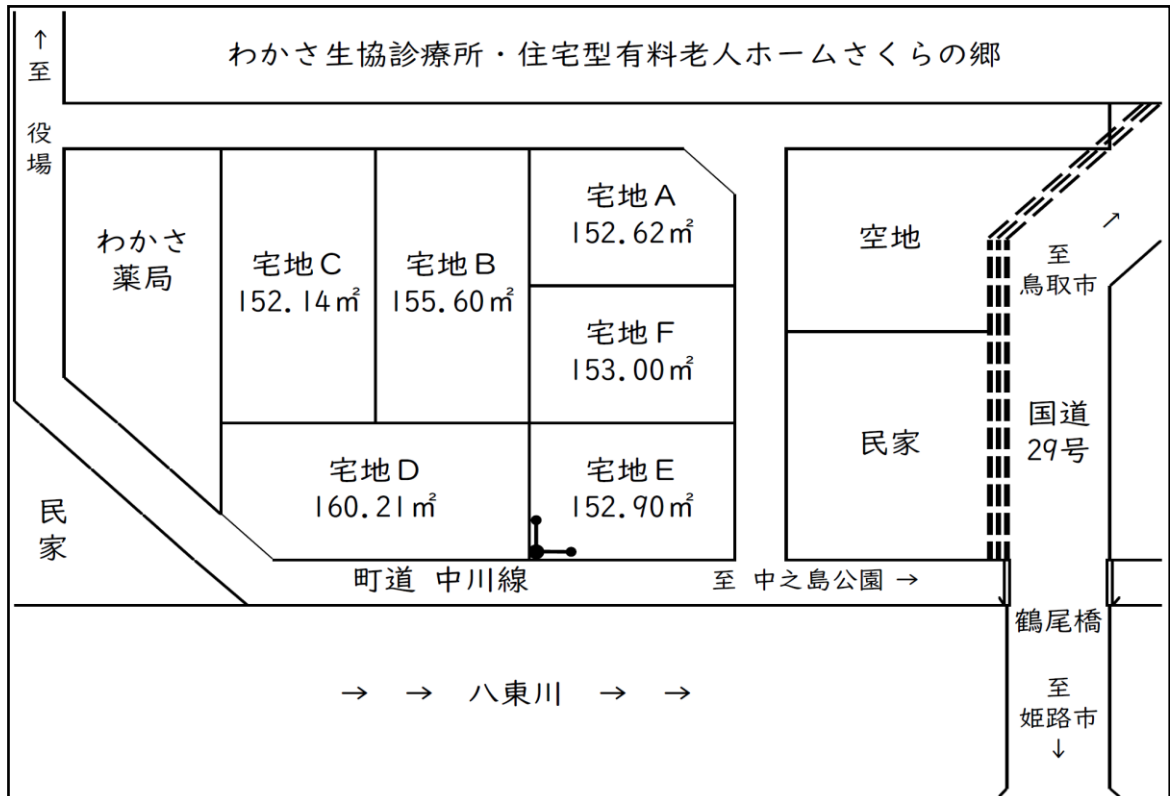
### 2. 新町団地宅地の概要

区画	所在地	面積	分譲価格	月額賃借料
宅地A	若桜町大字若桜 926-17	152.62 m <sup>2</sup>	1,754,300 円	2,900 円
宅地B	若桜町大字若桜 926-18	155.60 m <sup>2</sup>	1,788,600 円	3,000 円
宅地C	若桜町大字若桜 926-19	152.14 m <sup>2</sup>	1,748,800 円	2,900 円
宅地D	若桜町大字若桜 926-20	160.21 m <sup>2</sup>	1,841,600 円	3,100 円
宅地E	若桜町大字若桜 926-21	152.90 m <sup>2</sup>	1,757,500 円	2,900 円
宅地F	若桜町大字若桜 926-22	153.00 m <sup>2</sup>	1,758,700 円	2,900 円

※賃貸の場合、月額賃借料の60月分の保証金が必要となります。

※宅地Eには中国電力の電柱及び支線があります。占用料は契約者の権利となります。

※新町団地は『想定最大規模降雨(1000年に一度の大雨)』を想定した場合、『洪水浸水想定区域(0.5m~1.0m)』となっています。



**周辺環境等**

都市計画区域内（非線引き区域） 用途区域指定なし  
建ぺい率70% 容積率400%

上水道 若桜町簡易水道（水道過入金なし）

下水道 若桜町公共下水道（下水道受益者負担金 30万円）

ガス 個別プロパン

施設 若桜町立若桜学園(小中一貫校)700m/わかさこども園(幼保連携認定こども園)750m/エスマートわかさ店(スーパー)700m/わかさ生協診療所 0m/若桜鉄道若桜駅 700m(鳥取駅まで約1時間)/町営バスわかさ生協診療所前 0m/若桜町役場 150m/中之島公園 350m/わかさ温水プール 450m/若桜町公民館 500m/生涯学習情報館(図書館)500m/わかさ氷ノ山スキー場 11Km(車で約15分)/JR鳥取駅 23Km(車で約40分)/鳥取県庁 29Km(車で約40分)

3. 募集から分譲(貸付)決定までのスケジュール

- (1) 募集開始 令和8年4月 1日(水)
- (2) 募集締切 令和8年5月15日(金) 午後5時まで
- (3) 抽選会(応募多数の場合) 令和8年5月22日(金) 午後7時
- (4) 分譲(貸付)決定 令和8年5月27日(水) 通知発送

4. 申込手続き

①申請書類提出期間及び提出先

提出期間	令和8年4月1日(水) から令和8年5月15日(金) 午後5時までの日の日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時までとする。
提出先	〒680-0792 八頭郡若桜町大字若桜801番地5 若桜町役場 地域整備課
提出方法	持参又は郵送(必着)

②申請書類等の交付方法

インターネットの若桜町HP (<https://www.town.wakasa.tottori.jp>)  
又は若桜町役場地域整備課窓口から入手すること。

③申込に係る提出物

分譲要綱及び貸付要綱に基づき、次の書類を提出すること。(各1通)  
新町団地宅地分譲(賃借)申込書(様式第1号)  
新町団地宅地分譲(賃借)申込者調書(様式第2号)  
確約書(様式第3号)

分譲(賃借)申込者、同居親族等の前年度の市区町村納税証明書  
分譲(賃借)申込者の印鑑登録証明書

#### ④留意事項

- ・必要に応じ、追加資料の提出をお願いすることがある。
- ・申込みは1人1区画に限る。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・申込みに関して必要となる経費は申込者の負担とする。
- ・申込書類提出後に辞退する場合は、分譲(貸付)申込辞退届(様式第6号)を提出すること。
- ・提出書類は、情報公開の請求に基づき開示することがあるが、個人情報等は非公開とする。
- ・募集期間終了後における書類の再提出や差替えは認めない。

#### 5. 抽選会

申込者多数により申込区画が重複する場合は、くじ引き抽選により決する。  
抽選は下記のとおり、申込者立会いのもとで行う。

抽 選 日 令和8年5月22日(金)午後7時～

抽選会場 若桜町保健センター2階 大研修室

#### 6. 結果の通知

分譲(貸付)申込に係る結果については、分譲(貸付)決定通知書により通知することとし、令和8年5月27日(水)に発送する。

#### 7. その他

- (1) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は円とする。また、提出書類で用いる計量単位は、特別の定めがある場合を除き、計量法(平成4年法律第51号)に定めるものとする。
- (2) 提出書類は、特に指定がある場合を除き、A4版普通紙の使用を基本とすること。文章は横書きを基本とし、文字サイズは10ポイント以上とする。文字等の色は指定しない。
- (3) 土地購入及び住宅新築等に利用できる補助金一例。(諸条件あり)

・若桜町住宅支援補助金	最大300万円
・若桜町産材利用促進事業費補助金	最大20万円
・ふるさとでの新しいライフステージ支援奨励金	最大20万円
・とっとり住まいる支援事業	最大100万円
・とっとり未来型省エネ住宅特別促進事業	最大100万円